

令和5年度 第8回 政策調整会議 会議録②

-
- ◆開催日時：令和6年2月16日（金） 10：45～11：16
 - ◆開催場所：第1委員会室
 - ◆出席委員：堤副市長、波積副市長、大下教育長、西川総合政策部長、残総務部長、寺本財務部長、牟田生涯学習部長、奥野建設部長
 - ◆説明者：河内スポーツ振興課長、畑部管理担当主幹、黒見水とみどり課長、奥主任
-

◆審議事項

「屋内プール整備方針」（案）について・・・・・・・・・・スポーツ振興課、水とみどり課⇒承認

◆審議概要

◎付議依頼書等に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈堤副市長〉本市が抱えていた課題がこの方針で大きく動かせるものと考えている。実際取り組むにあたり、民間事業者においても経営的に様々な問題があるという話も聞いており、今回の方針もスケジュール的にうまく回せるかどうかが大事だと思っている。サービス派遣型と施設利用型とか、テレビでもいろいろ取沙汰されている中で、自治体間でも事業者の取り合いになっている状況なので、事業者確保には頑張ってもらいたい。民間プールの施設で学校水泳授業を行うため、プール周辺の設備、使用時間帯においても、一般的なスポーツクラブとは違った機能が必要になってくる。更衣室の衛生面や安全面も含めて、子ども用としての目線や保護者の目線も必要になってくるので、民間事業者がこの部分にどれだけ合わせられるかということもよく議論しながら進めてほしい。

どうしても、学校水泳授業のスケジュールをこなす上で大変な時期が出てこないとも限らないので、その際は必要最低限として既存のプールを使うということも、心づもりしておくようお願いする。

〈波積副市長〉方針については賛成ということを申し上げる。しっかり進めてほしい。

〈教育長〉中央公園全体の活性化に資するような提案も受けられるので、可能であればPark-PFIとまではいかなくとも、屋内プール単体だけの整備にとどまらず、附帯の施設についても収益性に鑑み、一体的に整備した方が良いという意見があればどんどん吸収していけば良いのではないかと。一方で、それにこだわっているとスケジュールが遅れるということもあるので、また相談させていただきたいと思う。

〈水とみどり課長〉整備手法については、スポーツ振興課とも相談しながら進めないといけない最も大事な部分であると考えている。方針はプール主体であるが、Park-PFIということであれば公園の整備条件の検討が必要になるので、そのあたりも一年かけて考えたい。

〈財務部長〉令和5年度の部分にある、施設条件の7,000人というのは、現状7,000人ということか。完成の時には変動する可能性もあるのか。

〈管理担当主幹〉現在の需要を踏まえた試算である。

〈財務部長〉第2期実施計画のゴールは、市内のプールが屋内プールの整備によって全てなくなり屋内プール1つになるということが良いか。ゴールは何年のスパンで考えているか。

〈管理担当主幹〉供用が安定するまでと考えている。まだ整備手法が決まっていない状態で具体的には言えないが、交付金が活用できるかどうかとも踏まえて手法は検討する。

〈財務部長〉DBOで国費を獲得しようと思うと、手法も明確にしておかないと土俵にすら乗れないということなので、何が適当かという決まったものではなくとも、今から考えておいてもらえたらと思う。

〈教育長〉屋内プール1ヶ所に集約していくという点について、計画に書いているのはあくまでも12プールで、これはまなび中央公園プール以外の12プールについて順次廃止するということである。一般利用については中央公園プールに集約していく。その上で、水泳授業については民間に委託していく。正確に言うと、現段階で屋外プールを一切なくすというものではない。

〈水とみどり課長〉教育長のおっしゃるとおり、一般利用については中央公園プールに集約していくという方針であると思うが、中央公園プールも老朽化が進んでおり、残していくにはそれなりの更新費用が必要になる。そこで最低限の条件でサウンディングを実施し、事業化の可能性を感じている一方、中央公園の現屋外プールは公園内でも一番使い勝手のいい場所にあるにもかかわらず、2ヶ月だけの利用になってしまっているの、今後10ヶ月の使い方について、今の子どもの遊び方が多様化している中で、もう少し何か違うものに活用し、1年を通して利用できるものにすべきではないかということも考えている。話を進めるにあたっては、その部分も一緒に考えていかないといけないと考えている。

〈教育長〉Park-PFIという考え方の中で、中央公園のプールと一体化することによってもっと魅力あるプールになることも考えられ、内容によってはこの中央公園プールも閉鎖していこうという流れになるかも知れない。

外向けにきちんと説明できるよう、注意して検討してもらいたい。

〈財務部長〉中央公園プールをどうするかというところは、これから公園全体のあり方を含めて考えてくということを確認した。人口がどうなっていくかなど、その時の本市の状況に合わせて総合的に判断して考えていけば良いと思う。公共施設マネジメントの観点からまた別の考え方があると思うので、そのあたりも考慮して議論を続けてほしい。現在のプールも寿命が過ぎている設備があるので、早く整備していく必要がある。事業手法についてはDBOという話も出た一方、リース方式という選択肢もある。ただ、リースは結果として費用が高くなるのではないかという懸念もあるので、全体の費用対効果を考えた上で決めてほしい。自分自身1円でも安いところが良いとは思っておらず、トータルで内容が良ければ、必ずしも一番費用の安い提案である必要はないと思う。

〈総務部長〉令和8・9年度の工事について、事業費はどの程度見込まれているのか。

〈水とみどり課長〉ある企業にヒアリングしたところ、物価の高騰や人手不足もあるので現段階では20～25億円程度ではないかという見込になっている。

〈総務部長〉整備する際に、先ほど交付金を充て込めるというようなニュアンスを聞き取れたが、それはDBOを取った時ということか。70%であるとか、50%であるとか、どの程度な

のか。

〈水とみどり課長〉現状、考えられる交付金の上限は50%である。

〈総務部長〉取っていけるのであれば、先ほど財務部長も言っていたように、お金だけでなく魅力的なもの、使ってもらえるものを整備するよう進めてもらいたい。

〈水とみどり課長〉リースについては、管理上の負担がかなり軽減されるのではないかとということもある。そのあたりも考えつつどちらが良い方法かというのを決めていくことが今後の作業と考えている。

〈総務部長〉令和6・7年度の取組の中で、その検討も願います。

〈財務部長〉行政が持つ屋内プールというのは、DBOやリースなど、何が一般的なのか。

〈水とみどり課長〉他市に聞き取りも行っているが、それぞれである。設備の条件によってリースが良い場合もある。企業としても、管理上の自由度が高まるのはリースなので、運営で利益をあげていけるのであれば、市の負担が少なくなるとも言える。様々な方法があると感じている。

〈堤副市長〉施設を持てば、後には必ずそれを維持する必要があり議論になる。建設時の費用だけではなく、後のことも考えて議論をしてもらいたい。

〈総合政策部長〉施設の整備に際しては、本市が抱える公共施設の課題を一緒に解決するヒントになったり、またその後解決する参考にできたりということもあると思うので、こういった情報は関係課の間だけではなく、進捗状況なども庁内全体に情報共有をお願いしたい。

〈総合政策部長〉本案件について、原案のとおり政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり承認し、政策決定会議に付議する。

令和6年2月1日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 生涯学習部長、建設部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	「屋内プール整備方針」(案)について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	現在、岸和田市及び岸和田市教育委員会が所管する市民プール及び中央公園プールはいずれも老朽化が著しく、利用者の安全確保の観点から一部休止している状況である。 また、市民プールで実施している学校水泳授業は、天候に左右されやすく、安全な水泳授業の実施が困難となっている。 そこで市民の健康増進の機会の創出を図り、安全に、かつ、円滑に学校水泳授業を実施できるよう全天候型屋内プールの整備方針を策定するものである。
説明者	生涯学習部 牟田部長 スポーツ振興課 河内課長、畑部管理担当主幹 建設部 奥野部長 水とみどり課 黒見課長、渡邊整備担当参事、奥担当員
付議事項の概要	別紙のとおり

別紙

付議会議	令和5年度 第8回会議
付議事項	「屋内プール整備方針」(案)について

★取組の目的

対象	市民
どのような状態を目指す	屋内プールの整備により、みんな泳げるプロジェクトの推進に寄与し、市民の健康増進の機会の創出を目指す。

★総合計画上の位置付け

1030202	基本目標	岸和田の次世代を育むまち
↑ここにコードを入力 (コードは「将来ビジョン・岸和田(体系)」シートを参照)	個別目標	子どもの健康と安全が保たれている
	個別目標の方向性	② 食育や体力づくりなど子どもの健康な身体づくりを進める
	行政の役割	運動を通じた体力向上を推進する

★現状と課題

市民プールにおける施設の老朽化により、安全確保が厳しいプールについては、休止せざるを得ない状況となっていることから、今後、市民の利用や学校水泳授業の継続が困難な状況となっている。また、近年の気候変動により、猛暑の影響等により利用者が減少傾向となっている。そこで、通年の利用が可能となる全天候型屋内プールの整備を進めることで、市民の健康増進の機会の創出と安全な学校水泳授業の実施を行えるよう整備方針を策定するものである。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
屋内プール整備事業者の公費支援業務委託				18,600	11,400			
屋内プール整備にかかる設計及び整備事業						未定	未定	
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源				18,600	11,400		
	その他							
事業費	計			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			30,000	18,600	11,400	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
有	1	2	1	1	1
無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R3年度	R4年度	R5年度	目標値				
					R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
① スポーツへの親しみや参画の向上を図るとともに、スポーツができる環境づくりを進める	%		44.7	45.2			60.9		
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。